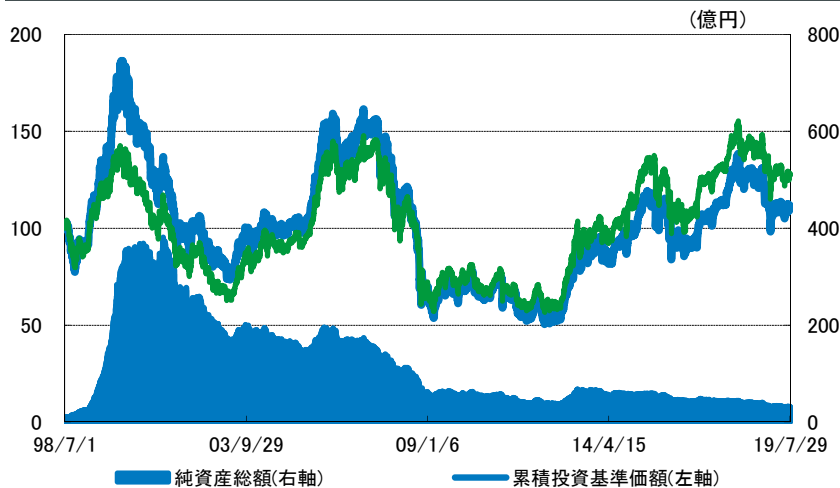


ブラックロック日本株式オープン

追加型投信／国内／株式

累積投資基準価額の推移



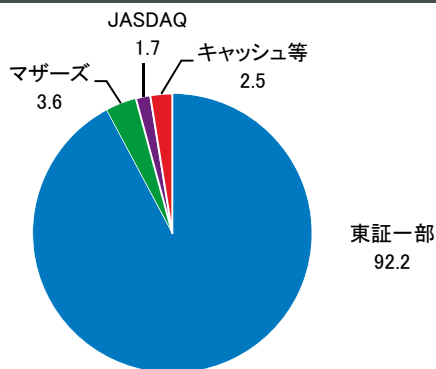
※設定時を100とした指数値を使用しています。
 ※累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したもものとして算出しています。
 ※ベンチマークは東証株価指数(TOPIX)です。

ファンドのパフォーマンス(%)

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	1.22	-2.04	1.30	-13.03	18.39	17.46	10.66
ベンチマーク	0.90	-3.26	-0.15	-10.73	18.33	21.38	27.21

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したもものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。
 ※ベンチマークは東証株価指数(TOPIX)です。

市場別組入比率(%)*



※非上場には新規上場予定銘柄(IPO)を含みます。
 *比率は対純資産総額、マザーファンドベース。組入比率および構成比率(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見直し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

ファンドの目的・特色

- 信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行いません。
- 日本株式マザーファンド受益証券を通じて、主にわが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式の中から、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資します。
- 東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとします。
- 主に大型株と呼ばれる日本を代表するコア銘柄に投資します。また、中小型株にも投資します。
- 組入銘柄を選別するうえで、企業の成長性および株価の相対的なバリュエーションに着目します。
- 日本株式マザーファンドをマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。

ファンドデータ

基準価額	10,318円
純資産総額	31.31億円
ファンド設定日	1998年7月1日

税引前分配金

分配金累計額	1,010円	
第36期	2016年9月15日	0円
第37期	2017年3月15日	0円
第38期	2017年9月15日	0円
第39期	2018年3月15日	0円
第40期	2018年9月18日	0円
第41期	2019年3月15日	0円

資産構成比率(%)*

商品名	比率
株式	97.5
キャッシュ等	2.5
合計	100.0

株式組入上位10業種(%)*

業種	比率
1 情報・通信業	15.0
2 電気機器	13.3
3 サービス業	8.0
4 輸送用機器	8.0
5 機械	6.2
6 化学	5.7
7 医薬品	5.5
8 小売業	4.6
9 銀行業	4.5
10 食料品	4.1

株式組入上位10銘柄(%)*

		銘柄数: 122	
銘柄名	銘柄コード	業種	比率
1 トヨタ自動車	7203	輸送用機器	4.2
2 アマダホールディングス	6113	機械	1.9
3 光通信	9435	情報・通信業	1.9
4 日本電信電話	9432	情報・通信業	1.8
5 トクヤマ	4043	化学	1.8
6 ソニー	6758	電気機器	1.8
7 ニチレイ	2871	食料品	1.7
8 ロート製薬	4527	医薬品	1.6
9 伊藤忠テクノソリューションズ	4739	情報・通信業	1.5
10 日本ユニシス	8056	情報・通信業	1.5

* 比率は対純資産総額、マザーファンドベース

運用担当者のコメント

1. 市場環境

7月の日本株市場は、米中貿易協議の進展により上昇して始まったものの、堅調な雇用統計を受けて過度な米国利下げに対する期待が後退したことをきっかけに下落に転じました。その後は、米国利下げに対する期待が再度高まったことや市場期待に対して堅調な企業業績から、米国株が堅調に推移したことなどを映し日本株も値を戻す展開となりました。結果として、TOPIXは+0.9%の上昇、東証マザーズ指数は+1.2%の上昇となりました。

2. 運用経過

当月は、大手旅行会社による株式公開買い付けが表明された不動産会社、好決算を背景に業績成長に対する期待が高まった電子書籍流通会社、業績成長性が再評価されたIT活用に積極的な不動産会社などがプラスに貢献しました。一方で、市場期待を下回る業績公表が嫌気された素材メーカー、為替の円高傾向に伴う業績懸念から軟調な株価推移となった海外展開に積極的な中古品流通会社や先月の株価上昇の反動から株価下落となったコンテンツ配信会社などがマイナスに影響しました。当ファンドでは、独自の商品展開による中期的な成長性を評価した衣料品小売チェーンや外部環境の変化に伴う今後の業績改善を期待した半導体研磨材メーカーなどを購入しました。一方で、株価上昇に伴いカラオケチェーンや不動産会社などを売却しました。

3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

グローバル株式市場は引き続き米中貿易交渉の進展やFRB(米連邦準備制度理事会)の金融政策などが変動を与える構図が続く、日本株も海外動向に左右される形で値動きの荒い展開が想定されます。一方、足元では日本企業の4-6月期決算発表が本格化しつつありますが、2019年8月1日現在では概ね事前想定通りの内容とはいえ、全体としては営業減益となっています。足元の決算発表の内容を受け企業業績見通しが一段と下押しされる可能性も懸念され、業績改善期待の高まりにはしばらく時間を要すると思われます。しかしながら、PERなどのバリュエーションがアベノミクス以降のボトム圏で推移しているように、株価は業績悪化をある程度織り込んできたと思われる。加えて、日本企業による株主還元への積極化は継続しており、2019年3月期の総株主還元額は過去最高水準となっています。自己株取得予定金額は、日銀によるETF購入金額を上回る規模まで拡大しており、日本企業が買い手としての存在感を増してきました。また、配当総額は過去最高水準を更新し、配当利回りも歴史的にみて最高水準まで上昇しています。こうした積極的な株主還元策も日本株式市場の下支えになるものと思われる。今後の企業業績動向を鑑みますと、外需関連では、これまで米中貿易問題という構造問題に加え、在庫循環のような短期の景気サイクルの下押し圧力に晒されてきましたが、今後は通常の景気サイクルへの回帰していくことが期待されます。実際、既に割安な水準にまで下落してきた外需企業の株価が、例え決算発表が弱い内容であったとしても今後の業績回復期待から底堅い推移を見せるケースも散見されます。また、内需関連では、人件費等コスト上昇を顧客に転嫁できるか否かという事業モデルの差で業績格差が顕在化し、当面は選別投資が重要と考えています。例えば、労働力不足を背景に生産性改善を目的としたIT投資は依然として活況です。活況なIT投資の恩恵を受けてソフトウェア開発会社各社は、受注好調に加えて収益性改善を伴った増収増益基調をこの4-6月期も維持しています。内需セクターにおいては、いわゆる「B to B」(企業間取引)と呼ばれる領域においては、比較的堅調な業績推移となっています。ただ、遠くない将来を考えた場合、現在は人件費増が企業業績にマイナスに働き、10月に予定されている消費増税が今後の不透明感を生んでいると思われる「B to C」(個人向け販売)と呼ばれる領域においても、景気対策によって実際の経済の落ち込みが軽微なものにとどまることが確認できれば、再評価される可能性も考えられるため、今後の動きに注意していく必要があると考えています。特に投資家の注目度が低い中・小型株式市場は、潜在的な利益成長の可能性があるにもかかわらず、低位なバリュエーション水準に放置されている企業が散見される他、独自の成長を続けている企業も多く、依然として魅力的な投資対象であると考えています。引き続き、従来の価値観にとらわれることなく、産業構造や個別企業の「変化」にいち早く着目し、未だ市場において認識されていない高い成長の可能性を持つと考えられる銘柄を積極的に組み入れていきたいと考えています。

※「3. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みの際には、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書(交付目論見書)のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社(一般取扱)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(インターネットトレードのみ)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きによる影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 国内株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、日本国内に本拠を置く企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、国内の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、株式市場の平均に比べ株式時価総額の小さな企業が発行する株式に投資します。これらの株式の価格は、株式市場の平均に比べて結果としてより大きく値上がり、または値下がりする可能性があり、これら株価の変動に応じて、当ファンドの運用成果に影響を与えます。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利等の変動による影響から当ファンドおよびマザーファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

- ◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ◆収益分配金に関する留意点
 - ・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1万円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位 販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日:1998年7月1日)
繰上償還	当ファンドは換金によりファンドの受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	3月15日および9月15日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 収益分配金は税引後、全額自動的に再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は1,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用対象です。益金不算入の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)	
購入時手数料	購入受付日の基準価額に <u>3.24%*</u> (税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。 *消費税率が10%になった場合は、3.30%となります。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価	
信託財産留保額	ありません。	-	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年 <u>1.6524%*</u> (税抜1.53%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 *消費税率が10%になった場合は、年1.683%となります。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率	
運用管理費用 の配分	(委託会社)	年0.7884%* ¹ (税抜0.73%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
	(販売会社)	年0.7560%* ² (税抜0.70%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	(受託会社)	年0.1080%* ³ (税抜0.10%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
*1 消費税率が10%になった場合は、年0.803%となります。 *2 消費税率が10%になった場合は、年0.770%となります。 *3 消費税率が10%になった場合は、年0.110%となります。			
その他の費用・ 手数料	ファンドの諸経費、売買委託手数料等について、その都度、ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドの諸経費:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 ・売買委託手数料:組入有価証券の売買の際に発生する手数料 	

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。